# 『第 20 回電波祭』における新型コロナウイルス感染防止対策

2022年10月17日

## 1. 飛沫の抑制 (マスク着用や大声を出さないことの) 徹底

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスクの正しい着用や大声を 出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場 処分等の措置を講じる

- 本部には予備マスクを保管する
- 大声を出す者やマスクを着用していない者に注意を呼び掛ける

#### 2. 手洗、手指・施設消毒の徹底

こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の 設置や場内アナウンス等の実施)

主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施

- 来場者と共有する場所(トイレ、出入口、飲食スペースなど)に消毒液の設置
- 高頻度接触箇所(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボー ド、蛇口、手すりなど)を定期的に消毒
- 複数人の手に触れる、共有する場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるもの は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施
- トイレ使用後は、手洗いや手指消毒を実施するよう表示
- ▶イレにふたがある場合は、使用後に蓋を閉めて汚物を流すように表示
- 手洗いの際には、個人のタオルなどの使用を促す

## 3. 換気の徹底

常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上)の徹底

• 施設毎の収容人数の徹底した制限を設ける

### 4. 来場者間の密集回避

入退場時の密集を回避するための措置(間隔をあけた整列等)の実施 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

- 会場内、動線上、人員を滞留させない。また、入退場時、休憩時間や待合場所などで の交流等を極力控えるよう呼びかけ
- 座席数を減らすなど、人との間隔を確保
- イベント時間を短縮するなどし、感染リスクを下げる

#### 5. 飲食の制限

飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策) の徹底

食事中以外のマスク着用の推奨

マスクを外す飲食は周囲への飛沫感染のリスクを高めるため、飲食専用エリア以外は禁止

- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い

※飲食の制限に関する詳細は資料「電波祭 飲食におけるコロナウイルス感染防止対策」 を参考にお願いいたします

### 6. 出演者・実行委員等の感染対策

有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は準備・運営を控えるなど日常から実行 委員の健康管理を徹底する

準備時等、電波祭開催前も含め、声を発出する出演者や実行委員の関係者間での感染リスクに対処する

- 登校前の検温・体調確認を徹底し、発熱等がある場合は自宅待機とする
- マスクを着用し、手洗い、手指消毒を徹底
- イベント中に体調を崩していないかの定期的な確認
- 休憩時間を分散し、対面での食事、会話を避ける
- 実行委員に対する感染防止に係る教育の実施

#### 7. 来場者の把握・管理等

入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に有症状者の入場を確実に防止

直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

- 参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように、感染対策 をホームページなどに公表する
- イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発生したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合は保健所に相談し、必要な対応を行う
- 来場者が以下の事項に該当する場合は、入場をお断りする
  - ・体調がよくない場合 (例:37.5 度以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある場 合)
  - ・イベント参加日の14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合

- ・同居家族や身近な人の感染が疑われる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・マスクを付けていない場合(予備マスクを配布)
- マスク着用、こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒のお願い
- イベント中の大きな声での会話禁止
- ゴミの持ち帰りをお願いする
- イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が 実施する行動履歴等への協力を要請
- その他、感染防止のために決めた措置や指示の遵守

## 8. 電波際開催の判断

以下の事項に該当する場合, 開催を中止する

- ・行政からイベント開催の自粛要請が出た場合
- ・社会情勢を鑑みて、実行委員会が開催不可と判断した場合

※ 熊 本 県 の イ ベ ン ト 開 催 等 に お け る 必 要 な 感 染 防 止 策 (<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/96627.html#1">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/96627.html#1</a>) に準拠

※内容の変更有